

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192500056		
法人名	社会福祉法人 古平福祉会		
事業所名	認知症グループホーム 夕風(1F 夕風フロア)		
所在地	古平郡古平町大字浜町645番地		
自己評価作成日	令和元年6月14日	評価結果市町村受理日	令和元年7月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigvosvoCd=0192500056-00&ServiceCd=320&Tyne=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和元年6月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・その人らしい生活や生き方を大切に、介護計画や日々の支援にあたっては、
 ・加齢とともに、行動範囲が狭くなってしまいますが、日常の関わりを大切に常に笑いや笑顔を意識して、日々支援を行っています。
 ・身体機能が維持向上できるように、月1回は機能訓練指導員に訪問して頂き、運動を行なっています。また、日々の生活の中にも全身体操や嚙下体操、レクリエーションを行ない、楽しみながら体力の維持が出来るよう心がけています。
 ・毎月の行事や畑を通し、地域の交流や四季を感じ取れるよう支援しています。
 ・入院された方に対し、時折お見舞いへ伺い体調確認や会話など心のケアを大切にしています。また、ご家族が遠方の場合、入院先にて何か困った事態が起きた時など、手を差し伸べる必要がある時は、可能な範囲で対応していくように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多くの福祉施設を展開する法人が、町内初のグループホームとして開設、9年目を迎えます。いきいき生活支援センター「風花」の3分の2を専有する事業所は、認知症高齢者が生活しやすい設備と機能を備え、ゆったりとした落ち着いた感のある家庭的な環境です。その人らしい地域生活の継続を念頭に、多様な研修会や運営推進会議への積極的な情報開示、意見交換などで、専門ケアとサービスの質を高めています。ケアマネージメントは、全職員がアセスメントやモニタリングに取り組み、現実的なプランを立案しています。職員は明るく親身な対応で利用者を支えており、生活動作の中で本人のペースでできる事を見守り、体操や音楽、脳トレも取り入れながら、笑いや楽しみの多い場面を工夫しています。また、地域や事業所の現状を踏まえ、課題解決に対する前向きな取り組み姿勢も特筆できます。利用者の医療依存が増す中で、医療機関や薬局と連携し、法人看護師による健康管理や遠方への受診支援で、安心の体制を維持しています。行政や住民、関わりのある人達との良好な協働が事業所の特徴であり、様々な行事や啓発活動は、地域の活性化と利用者の生活を豊かにしています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

		取組の成果		項目		取組の成果	
		↓該当するものに○印				↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	風花の理念である、その人らしい生活や生き方を重視し日々の業務にあたっている。また、会議やサービス計画作成についても意識して話し合っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた「風花」全体の理念を、事業所の理念として、利用者の地域生活の継続に反映しています。会議や個人面談の中で理念を取上げ、理解とその実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	風花では、ご家族や町内の方をお誘いしたお食事会を毎年行っている。また、地域のお祭りや法人のお祭り、盆踊りなど様々な行事を通し地域の方との交流を大切にしている。	利用者は地域や法人の行事や祭りへの参加で地域の方々と交流しています。事業所は積極的に地域情報を得て、子供連との交流の機会を作り、高校生の職業体験や音楽ボランティアを受け入れるなど、多くの住民とふれ合う場が持てるように取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の実習を受け入れており、昨年度は高校生のインターシップの実習を受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年2回は併設の通所介護事業所と合同で開催している。家族が参加する行事後に開催したり議事録を全家族に配布するなど参加者の拡大と意見を多く引き出すよう工夫している。今年度は、新たな委員の選出も行っている。	会議は定期的に行われ、運営や利用者の状況、事故報告など積極的に情報開示して、参加者からも前向きな意見が出されています。2名の新参加者を迎え、更にアンケートでの意見聴取など、より多様な意見が得られるよう取り組みを工夫しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険係の職員が2カ月おきの運営推進会議に参加して頂いており、情報交換やアドバイスを頂いている。また、町や町社協との共同の行事を企画し、協力関係を築いている。	運営推進会議や、電話、メールなどで報告や相談を行い、互いに認知症高齢者のより良い地域生活を目指して協働関係を築いています。また、社協とも地域の盆踊り復興に向け、櫓設置などで協力しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年度、身体拘束や拘束による利用者への影響について職員全員で学んでいる。ヒヤリハット報告から拘束を行わない環境整備や介護方法について検討し、より安全で自由な生活の実現を目指して取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの実践に取り組んでおり、法人全体の虐待防止委員会や研修会などで、拘束することの弊害を学んでいます。気になるケアなどは職員間で注意し合い、適切な対応を検討しています。玄関は日中は開錠されており、一人で散歩に出る場合も、見守りながら自由な生活を支えています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、法人内の虐待防止委員会に出席している。外部研修や内部研修、虐待予防チェックリストを年2回実施し予防を周知している。気になる事があれば、すぐ管理者へ報告する意識付けをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内でも法人後見や任意後見を設立しており、会議や内部研修にて成年後見人制度・法人後見人制度・任意後見人制度などを学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、契約書や重要事項説明書にそって説明や確認の上、同意を頂いており、解約の時も、その内容に沿って対応をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置している。また、運営推進会議にて頂いたご意見を大切にしている。入居者へお食事アンケートを年1回行い献立に反映している。入居者やご家族からは、面会時や行事などを通し積極的に意見を聞くように努めている。	利用者に寄り添う中で、希望を聞き取っています。家族には通信や担当職員の手紙を送付し、常に対話を心掛け、意見等を運営やケアの反映につなげています。アンケート調査により、率直な意見を引出す工夫もしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月法人全体会議にて各事業所の経過報告をしている。代表幹事も月1回職員会議に出席し、現場を理解している。各ユニット会議の内容は、統括や管理者へ報告し、業務や支援内容の改善に努めている。	会議や業務、個人面談の機会を通じ、職員の意見は積極的に運営やケアに取り入れています。法人幹事も職員会議に参加し、現状把握を通して、研修体制や働きやすい環境作りに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格以外にも、勤務業況により準職員と正規職員の差があり、努力や力量によっては、役職や委員への人事も行っている。資格を習得したい職員へは、必要に応じて奨学金制度も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事不足もあり、遠方の外部研修への派遣は難しくなってきた。そのため、法人内や施設内でも、定期的に内部研修を行い、必要な知識を学ぶ機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	余市グループホーム協議会への加入。懇親会も含め交流の機会をもうけている。また、法人内の介護保険部門会議でも情報共有を大切にしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前は、ご本人やご家族から要望や生活内容を聞き取りアセスメントしている。入居後も安心できるように配慮し新たな変化に気づけるよう意識している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上で、入居申し込みや入居前訪問、入居後も面会の際などにご本人の様子の確認や要望などをうかがっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込みの相談の時点で、ご本人やご家族へ意向や状況を確認している。また、担当ケアマネやサービス事業所を通して、状況の把握を大切に調整を行っている。必要によってはサービス事業所や病院先へ伺うこともある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で会話を大切に、趣味や得意な家事などを教えて貰ったり、一緒に行い信頼関係を築いていけるよう会議などで共有している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月おきに新聞やお手紙を送付している。他にも、日々の変化や通院の経過など、ご家族へ報告し意向確認をしている。また、外出の希望があれば、福祉用具の貸し出しや送迎の協力をする事もある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な方は、入居前から利用する理美容院へ出掛けている。また、家族や知人の来訪時には小上がりや居室でお茶を勧めるなどゆっくり過ごせるようにしている。	知人の来訪時には寛いでもらい、再度の訪問を促しています。以前からの床屋や美容室の利用を継続し、受診の際も親しい人達と安否を交わしています。家族と墓参等に行く際には、車椅子を貸し出す事もあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく関わり合えるように促しているが、場面によっては一人で過ごす時間も大切にしている。行事やレクなどの際は、それぞれ楽しめるよう席配置など工夫をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人として、契約を終了しても、近郊にご家族がおられない方が、入院先で何か困った事態が起きた時など、手を差し伸べる必要がある時は、可能な範囲で面会や対応をしてきている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、ご本人の意向を把握出来る様に心掛けている。意志疎通が難しい方には、ご家族への聞き取りやご本人にとって何が大事かユニット会議やカンファレンスにて協議している。	利用者との会話や日々の様子、表情、仕草などから思いの把握に努めています。担当職員を配置し、家族からも情報を得て、本人の希望する暮らしができるよう検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントは、センター方式を活用し、ご本人やご家族から生活歴や在宅にて過ごされていた時の様子などを、教えてもらい記載している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の体調変化に気付けるよう、毎日体調の確認と共にバイタル測定を実施している。また、朝夕の引継ぎや記録を通し職員間でも共有するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヵ月毎に介護計画を作成している。各ケア項目ごとに「実施記録統計表」に毎日記載し、モニタリングを習慣付けている。利用者の希望をもとに職員会議にて話し合い計画を作成している。	アセスメントは6ヵ月毎のケアプラン見直し時に行い、本人や家族の意向、健康状況を踏まえ、全職員の視点を通して、現実的なプランを作成しています。プランの実施は、毎日のモニタリングで明らかにし、次回の作成に活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や日誌は、日々の様子や通院内容など色分けして記載することで見やすくしている。職員同士が共有出来るよう引継ぎもしている。又、ケアプランの目標が達成できたかを毎日評価し、毎月ユニット会議にて確認合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	元々、法人の方針として制度にとられずに、必要な支援を形にする姿勢がある。ホームでも、入院した方のご家族が駆けつけられない時など、可能な範囲で継続的に見舞いへ伺ったり、必要な支援をする姿勢をもっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(お祭り、敬老会、文化祭)等に参加している。また、古平高齢者福祉協議会に参加し、盆踊りの復興に力を入れている。また、年一回、町で実施している健康診断へも参加し、体調確認をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の看護師が日常的な健康管理を支援している。薬の相談や受診のタイミング等適時アドバイスを受け、入居者ごとにかかりつけ医の通院支援を職員が行っている。	行政や法人と連携を図りながら、医療機関や薬局との協力体制作りに取り組んでいます。日常の健康管理は法人看護師が行う体制となっており、医師に状況報告書を提出し、スムーズな受診となるよう工夫しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人看護師の訪問があり、入居者の状況に応じて処置や受診の判断を貰っている。また、施設内不在でも法人看護師に電話で相談や助言を頂く等の連携をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を病院に伝え、可能な範囲で面会へ伺い話し相手になったり、医師や看護師、ソーシャルワーカーと状況の共有をし、早期退院が出来るよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に方針を伝え、病状の進行により医療面での限界や重度化し対応の厳しさなど、個別に話し合いを行い支援している。入居者の高齢化が年々進み、重度化に備え職員の介護技術の向上に力を入れ、体位交換や移乗介助など研修もしている。	入居時に、重度化についての対応方針を説明し、折に触れて家族と話し合いをしています。状態の変化や重篤時には、医療機関と相談しながら、安全、安楽に過ごせるよう職員の介護技術の習得と向上に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	館内には、AEDを設置している。普通救命講習の定期受講、AEDの取り扱いについても内部研修で職員間で共有している。また、救急マニュアルをいつでも閲覧できるよう事務所に保管している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域所民の協力を得て年2回避難訓練を実施、不定期にシミュレーション訓練もしている。津波や原子力防災訓練も年1回参加。発電機や防災無線完備、断水や停電の災害を踏まえ、防災グッズや非常食の見直しをしている。	消防署や住民の協力により、「風花」全体で日中と夜間想定避難訓練を行い、秋には自主訓練を予定しています。災害時に必要な備品等の用意と使用マニュアルを整備し、より安全な避難方法を検討しています。	町主催の防災訓練に参加するなど、防災に向け積極的に取り組んでいます。さらに事業所の現状を精査し、シミュレーション訓練を重ねるなど、考えられる課題への取り組みを期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	慣れ合いにならないよう、職員会議にて尊重した言葉づかい・姿勢を職員へ伝えている。施設内の内部研修でも、ご家族へ説明している個人情報保護基本方針の内容を確認したり、事例を通し相手の気持ちを理解するよう伝えている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時折、ご本人が上手に訴えや思いを伝えられないことがあり、ご家族からの情報や日々の様子から察し、ご本人が何を伝えたいか模索しながら対応している。	職員は、利用者一人ひとりを尊重した言葉使いや対応、個人情報保護について学んでいます。同性介助を基本姿勢としており、希望に添って選挙に同行するなど、その人の生活習慣や価値観を大切にして支援しています。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	充分とは言えないが、入居者一人ひとりのペースが尊重されるように努めている。また、毎回ではないが、ニーズに合わせて個別支援も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室へ通ったり、来て頂いている。また、通院等の外出の際は、ご本人の好みなど伺い、おしゃれを楽しみながら外出出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は嗜好調査を参考に栄養士が作成し、法人のセントラルキッチンで調理している。地元の味やメニューを取り入れ、選択メニューやバイキングも行っている。盛り付けや後片付けは、入居者と一緒に行っている。	献立は利用者の嗜好を反映し、副菜は法人厨房で調理しています。苦手な食材の変更やミキサー食なども対応し、バイキングや出前寿司等で変化をつけています。畑の野菜や鯨漬け、団子作りなど、利用者と一緒に作る楽しさも取り入れています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり、水分や食事を記録している。個別に購入した飲み物にて、ご本人が不快にならない様な水分強化や食事形態等も話し合い、ご本人が摂取し易い様に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行なっている方もいるが、全員ではなく最低でも1日1回は必ず全員の入れ歯を洗ったり消毒をしている。年1回歯科検診を実施しているが、口腔内の不具合があれば、その都度歯科医へ相談している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別の健康管理を大切に、水分食事摂取量、お薬管理、排尿、排便等の一覧表を用意し職員間で共有している。安全と自尊心を大切につつ、必要に応じてトイレの促しや介入をし、自立に向けた支援をしている。	個々の健康面や排泄に繋がるデータをトータルして把握し、本人のタイミングに合わせた誘導で失敗の軽減に努めています。ポータブルトイレや衛生用品の使用を検討し、無理なくさりげない声掛けをして、自尊心を大切に排泄の自立を支えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日全員の水分量を把握し、1日1ℓ以上と入れる様に目指している。又、最終排便を把握し引継ぎ便秘の方が自然排便できるよう、マッサージやホットパック、適度な体操などの支援をしている。法人の看護師へも報告し、下剤の調整をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴は同性介助を基本とし、一人ずつ湯を替え、湯温計や入浴剤の使用などを行っている。希望に合わせて、シャワー浴の時もある。一対一の会話を楽しみ、リラックスして入浴できるよう支援している。	入浴日を設定せず、日中の時間で柔軟に対応しています。同性介助や一人ずつに湯を張り替え、入浴剤の選択使用など、気持ちよく入浴できるよう個別に対応しています。入浴時の会話も楽しみの一つになっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調に合わせて休息がとれるよう促し、ベッドでの仮眠時間を大切にしている。また、生活のメリハリも意識して支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されたお薬説明書は、一つのファイルに綴じ常に確認できるようにしている。副作用など心配な時は病院や薬局、法人看護師へ相談している。錠剤が飲めない方は粉碎を相談。ゼリーや薬配カップの使用など、状態に合わせて対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や食事の手伝いを通した役割作りを大切にしている。また、レクや行事以外にも、日々の関わりの中で笑いや楽しい時間を過ごせるよう意識している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	集団での外出が困難となってきたため、敷地内やテラスにて、時々日光浴を行っている。又施設周辺の散歩もたまに行っている。通院や床屋外出の帰りに買い物を楽しむ事もある。ご家族より外出や外泊の希望があれば、車椅子貸出しや送迎など、可能な範囲で協力している。	個別や少人数での外出を中心に希望を聞きながら、散歩や通院、買い物の他、地域行事には積極的に参加しています。テラスでの日光浴など外気に触れる場面を多く作り、窓から畑やぶどう棚を眺める事も気分転換になっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金は、紛失しても責任を負えないことをご本人やご家族へ説明している。その上でご希望の方のみ自己管理され、通院や床屋、買い物にて支払いをしている。管理が不安の方は、小口預かりし必要に合わせて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話は2階のみだが、それぞれ自由に電話やお手紙のやり取りをしている。また、電話がうまくつながらない時や、相手の声が聞こえない時などは介入することがある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや食堂窓等に季節にあった飾り物を、定期的につけている。又、食堂やトイレ等の使う頻度が高い場所は、入居者が安心できるようあまり大きな模様替えはしていない。窓からは畑や花壇が見えるようにしている。食堂とリビングには空気洗浄機を設置している。	共用空間は広くゆったりとした造りで、リビング以外にも小上がりが設置され、来訪者との面談や利用者が一人になれる場所になっています。家庭的な調度類や手製のカレンダー、利用者と職員の共同作品のちぎり絵がシンボルとして掲示され、明るい雰囲気作りに役立っています。清掃面も行き届いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ、独りで過ごしたい時は居室へ戻られることが多い。リビングに大きなソファがある以外にも、廊下には小上がりが2か所とソファ1台設置。野外も敷地内にはいくつかベンチを設置し、皆さん自由に過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室になじみのある物をおき、居心地良く過ごせるよう支援している。又、入居時に家族へ、なるべく新しいものでなく使い慣れた物を用意して欲しいと伝えている。配置替えや新しい物を購入する際は、事前に家族へ相談している。	居室には、愛着のある家具や大切な写真、冷蔵庫等が持ち込まれ、できる限りこれまでの生活が継続できるよう、家族とも相談しています。2か所の収納スペースも活用し、安全な配置を考慮しながら、居心地良い環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差解消、手すりやナースコール、オール電化など安心できる環境を整えている。居室には表札をつけ、トイレ等にはピクトグラムを表示している。初めて方など、居室入口の目印を置きお部屋が覚えやすいよう工夫している。		